

# 羽咋市子育て応援券

羽咋市では、「子育て応援券」を交付します。

- ☆対象となる人：①令和5年4月1日以降に出生し、  
初めて住民基本台帳に記載される市町村が羽咋市となる児  
②令和5年4月1日以降に他市町から羽咋市へ転入し、  
住所を有する小学校就学前の児

☆利用出来ること：

- ①羽咋市内医療機関での任意予防接種（定期接種をのぞく）
- ②羽咋市内の保育所で行われる一時保育（半日：800円、1日：1500円）
- ③羽咋市ファミリー・サポート・センターの援助活動（1時間：500円～）
- ④羽咋市内の店舗で購入したチャイルドシート・ジュニアシートの費用
- ⑤羽咋市内の店舗で購入した小学校の制服・体操服の費用
- ⑥産後ヘルパー派遣事業の利用料

※④チャイルドシート・ジュニアシートと、

⑤小学校の制服・体操服の購入については、裏面をお読みください

☆交付される子育て応援券は、額面500円が40枚つづりの20,000円分になります。

☆有効期限：小学6年生の3月31日まで（令和3年4月1日以降の出生児と転入児から）

☆子育て応援券の使用方法：使用する子育て応援券に児童の氏名を記入し、切り離さずに各事業者へ提出してください。（切り離した場合、無効となります）



各事業者では、表紙に記載された児童氏名と応援券の児童氏名が一致していることを確認します。



利用料金との差額がある場合は、差額を各事業者へ支払います。（子育て応援券には、お釣りは出ません）



子育て応援券はいかなる理由があっても再交付いたしませんので、紛失等にはご注意ください！！

☆☆☆ 問い合わせ先 ☆☆☆

羽咋市こども課

電話 0767-22-1114

FAX 0767-22-3995

## 子育て応援券のチャイルドシート・ジュニアシート、 小学校の制服・体操服の購入への利用について

※対象となるのは、

羽咋市内の店舗で購入したチャイルドシート・ジュニアシート、  
羽咋市内の店舗で購入した小学校の制服・体操服です。

※助成については、チャイルドシート・ジュニアシート・

小学校の制服・体操服購入の金額を超えない範囲で行ないます。

1. 羽咋市内の店舗で購入する。



2. 市こども課⑪番窓口にて、以下の書類を添えて申請を行なってください。

|      |                                |                      |
|------|--------------------------------|----------------------|
| 購入   | チャイルドシート又はジュニアシートの場合           | 小学校の制服又は体操服の場合       |
| 必要書類 | 子育て応援券                         | 子育て応援券               |
|      | 保護者の通帳等、振込先の確認ができるもの           | 保護者の通帳等、振込先の確認ができるもの |
|      | 領収書(チャイルドシート又はジュニアシートと記入のあるもの) | 領収書(制服又は体操服と記入のあるもの) |



3. 後日、保護者の口座に振り込みます。

